

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年3月2日(木) 9:00~10:30
場 所	西山幼稚園
出 席 者	教育長 福岡 憲助 こども・健康部長 三井 幸裕 教育委員会管理部長 岸田 太 教育委員会学校教育部主幹 中塚 景子
事 務 局	教育委員会管理部管理課
参 加 者 数	19人

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(福岡教育長) 本日は、これからの幼稚園と保育所のあり方について、ご説明させていただきます。

大切な子どもたちの育つ時期において、幼稚園がいいのか、保育所がいいのか、認定こども園がいいのか、また別のところがいいのかとさまざま悩まれたなかで、西山幼稚園に来ていただいている保護者の皆様に感謝申し上げます。またウエストマウンテンとして、地域で活躍されていることは、西山幼稚園ならではの文化として私は自慢しているところ です。

さて、幼稚園の統廃合ですが、以前、公立幼稚園は10園ありました。最初に統廃合したのは山手幼稚園といいまして、阪急芦屋川の北側にありま

した。現在、山手夢保育園になっています。子どもたちが震災以後減ってきたことにより、西山幼稚園と統廃合ということで山手幼稚園が廃園になりました。

そのときには地域の皆様や大学の先生、そして幼稚園の先生方に集まっていたいただいて、山手幼稚園の統廃合を議論していただきました。この会は学校教育審議会といいます。ここで1つの考え方がまとまりました。それは、子どもが徐々に減っていく中において、幼稚園規模がどれぐらいであれば統廃合を考えないといけないかということです。答申は年長、年少ともに1クラスずつになると統廃合を検討するという方向性でした。それは、子どもたちの教育の内容と、幼稚園の経営に対しての2つの要素から統廃合の基準を作りました。

新たに待機児童という問題が出てきました。社会の変化によって保育所等に行かせたいという方が増えてきました。保育所を希望する人が増加する反面、幼稚園希望の人が減少してきました。

そういう中において、平成25年に浜風幼稚園が3,000平米の広い敷地に子どもたちが50～60人になり、待機児童解消の対策も含めて閉園になりました。来年の4月に認定こども園として開園になります。

教育委員会は施設を統廃合するときには、今言いました大学の先生や、地域の方や、いろいろな方に入っていただいて、どのようにしたらいいのかという議論をしていただきます。平成9年は山手幼稚園に対して学校教育審議会を立ち上げました。浜風幼稚園の学校教育審議会では、芦屋市全体の幼稚園のあり方を審議する必要がありますという提言も受けておりました。

そうした中で幼稚園だけでいいのか、保育所だけでいいのかではなくて、今度は就学前を全体的に考えるため、本日こども・健康部部長にも来てもらっています。平成22年に幼稚園と保育所のあり方検討委員会を立ち上げたときにも、幼稚園施設の有効活用の提言をいただいています。

今まで10園あった幼稚園が9園になり、そして浜風幼稚園の廃園で8園になりました。現在の8園の数が、適正だろうかという議論をしていただいて、その答申をいただき、山手中学校地域、精道中学校地域、潮見中学

校地域のそれぞれ1から2園が適当であるという答申をいただきました。残していく1から2園は芦屋市立幼稚園として今までやってきたすばらしさ、大事さを残さないといけません。

今の幼稚園を全部なくすということではありません。残す幼稚園は残す幼稚園として、芦屋市教育委員会はそれを十分認識し、これからも、20年後、30年後、50年後の遠い世界のことは言えませんが、さらに充実させることで幼稚園として残します。地域の方に選んでいただける幼稚園にしていきたいと考えています。

その選んでいただける内容については、今日皆さんからいろいろなお考えをいただきたいです。今日は一定の方向が出ましたので、皆さんにご説明申し上げます。私も皆さんの思いを生で聞かせていただきたい。西山幼稚園の皆さんに直接こうしてお話が聞けることをうれしく思います。

(事務局岸田) それでは早速内容についてご説明いたします。

これまでの各園では、なぜ今回このような見直しをしたのかという経緯について、私からご説明しておりましたが、今、教育長の挨拶の中でほぼこれまでの経緯について説明いたしましたので、早速この中身について、A3の縦の資料をご覧ください。書いてあることの補足の説明をいたします。左側の列が幼稚園、右側の列が保育所です。幼稚園は今回の見直しにより8園から4園です。朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園については一体化させて岩園幼稚園とします。岩園幼稚園がちょうど今建てており、この4月からリニューアルオープンしますので、朝日ヶ丘幼稚園については岩園幼稚園と統合したいと考えます。

中央部分は、精道幼稚園については精道保育所と統合して市立認定こども園として再出発すると考えています。

宮川幼稚園と伊勢幼稚園も統合して、だいたい中間地点になります西蔵町の市営住宅が取り壊して土地があきます。かなり大きな土地ですが、その土地を使って2園1所が統合する公立認定こども園を設置するという流れです。

岩園幼稚園、西山幼稚園、小槌幼稚園、潮見幼稚園の4幼稚園については、従来どおりの幼稚園として今後も残していきます。少なくとも各中学

校圏域に1つは幼稚園として残していきます。山手圏域は西山幼稚園と岩園幼稚園の距離が離れていますし、坂がありますので、山手圏域については西山幼稚園と岩園幼稚園の2園体制でいきたいということです。

補足ですが、公立認定こども園ということになればどういふものになるのかということですが、まずは保育料については今の幼稚園の保育料と変わりません。既に世帯の所得に応じた保育料という算定の仕方によって変わっておりますので、認定こども園になっても保育料は変わりません。

1日の流れで言いますと、認定こども園になりますと、それまで保育所に通っておられた方が朝7時や7時半から来られます。9時前になりますと、今度は幼稚園に通っておられた方が登園されます。9時以降はそれまで幼稚園に通っていたお子さんと保育所に通っていたお子さんが混合で一切分け隔てなく、3、4、5歳であればクラス編成をします。混合でクラス編成を、例えば2クラス、あるいは3クラスで編成をします。

お昼になれば、基本的には給食を食べていただくこととなります。したがって、それまで幼稚園に通っておられた、1号認定のお子さんは、保育料とは別に給食費も新たに負担いただくこととなります。

給食を食べた後、2時や2時半ぐらいに、それまで幼稚園に通っておられたお子さんは降園されることとなります。そこからは、保育所のお子さんはお母さんが迎えに来られるまでの5時、6時、あるいは7時ぐらいまでは残っていただくという流れになります。9時から2時ぐらいは幼稚園のお子さん、保育所のお子さん、分け隔てなく一緒に保育を受けていただくということになります。

今でも幼稚園でも預かり保育がありますので、認定こども園になっても2時以降も預かってほしいという場合は預かり保育も実施する予定です。4時半よりもう少し長くなると思います。ただ、預かり保育料は芦屋市は費用が安く、今、4時半までで400円ですが、今後も400円というわけにはいきません。そこは保育所の方との負担の均衡や、整合性を図っていく必要がありますので見直すことになると思います。

統廃合した後の幼稚園は、例えば朝日ヶ丘幼稚園や、宮川幼稚園や、伊勢幼稚園の跡地ですが、今のところその跡地の利用は決まっています。

例えば朝日ヶ丘幼稚園も岩園幼稚園と統廃合しますが、あの山手エリアでお子さん向けの公立施設はなくなってしまうので、すぐに何に使うかは決めていませんが、マンション業者に売却するという事は今は考えていません。今後の待機児童の状況なども十分考慮しながら、必要に応じて子どものための施設に使えればと思っています。

同じように宮川幼稚園も同じです。学校の隣にある幼稚園ですので、できるだけ有効に使っていきたいと思っています。

一番右端に待機児童の状況が書いてあります。説明を割愛しましたが、ハートフル福祉公社のところに私立の保育所を誘致したり、保育は保育でも新たな考え方も打ち出します。

この2月の段階で待機児童が芦屋市全体で357人いますが、この統廃合案を実施することによって、受け皿としては374人の新たな保育の受け皿ができると考えていますので、現段階での待機児童数については総数ではカバーできるという案です。

A4の横のものが行程表です。どのような流れで動いていくかという行程表です。精道保育所と精道幼稚園を統合して公立認定こども園にしますが、今、精道保育所の跡地を使って新たな認定こども園を造ることや、精道幼稚園の跡地を使って造るのかは、今のところ決まっていません。早急に結論を出したいと思っていますが、今のところはいずれかということです。

資料は精道保育所を一旦更地にして、そこに新たな認定こども園を建てるとした場合の行程を例として表示しています。これでいいますと、精道保育所も精道幼稚園も平成30年度末までは、これまでどおりの保育所、幼稚園を運営しまして、幼稚園のところで平成30年7月から8月に改修と書いていますが、精道保育所で新たに新築する場合に、そこのお子さんをどこかで預からないといけませんので、精道幼稚園の空き教室を使って精道保育所の約90人のお子さんを預かる必要があるということで、平成30年7月から8月の夏休み期間中に精道幼稚園を改修する必要があります。特に給食施設を改修する必要がありますので、その意味の改修です。

平成31年4月から精道幼稚園は保育所のお子さんと一緒に運営していき

ますので、すなわち認定こども園になります。平成31年、32年と精道幼稚園で認定こども園として運営し、その間、保育所は新たな建物を新築しますので、今のところ、おおむね2年後を予定しております。平成33年4月からは、今度は精道保育所のところで建った新たな認定こども園の園舎に引っ越していただくという流れをここに書いています。今申し上げたのは精道保育所で建てる場合です。

仮に精道幼稚園で建物を建てるということになった場合は、精道幼稚園を一旦空にする必要がございますので、その場合はこれで言うと、一番上の朝日ヶ丘幼稚園が平成29年10月の募集のときには、来年は新4歳が入って来ませんがよろしいですかという確認をした上で平成29年10月の募集をしまして、平成30年10月には新4歳の募集を停止いたします。平成31年度は5歳児のみになって、平成31年度の終わりに閉園ということになります。

このスキームを精道幼稚園もたどることになりまして、平成31年度末をもって精道幼稚園は一旦閉園ということになります。閉園した後、その敷地で取り壊しと新築をして、2年程度かかると思いますが、新たな建物が精道幼稚園の敷地でできた段階で、改めて公立認定こども園として再スタートするという流れになります。

我々は、そうすると精道幼稚園では2年間お子さんを募集停止することになりますので、極力その手法はとりたくないと思っていますので、可能な限り精道保育所のところで認定こども園を建設して、精道幼稚園については流れていくように思っています。できるだけその方向で協議、調整をしているところです。説明は以上です。

(保 護 者) 認定こども園になると保育所と幼稚園がまざったような形になると思いますが、先生方というのは、保育所は保育士、幼稚園は幼稚園教諭というように分かれていますか。先生がどのようになるのかということと、教育内容が保育園と幼稚園が違いますが、どのようになりますか。

(事務局三井) 認定こども園というのは幼稚園と保育所のいいところを一体としたものです。以前から認定こども園はありましたが、平成27年度からは認定こども園の仕組みも大きく変わっております。以前は、認定こども園は幼稚園と保育所をくっつけただけという形で補助体系が違いましたので、幼稚園

は今の所管は文科省，保育所は厚生労働省になります。そういう形でいきますと補助体系が違うので，極端な話をいうと門を別々にするとか，そういうような問題もありましたが，国も一体化ということで，所管も内閣府になりました。

その中で，今後はスタートしたばかりですが，保育教諭という資格が要ることになりますが，スタートしたばかりですのでそういう免許を持っている方はまだいないと思います。幼稚園の教員の免許と保育士の資格を両方お持ちの方が携わることができるという仕組みになっています。

子どもの位置づけも，幼稚園の方は1号認定子どもという形になり，幼稚園に行ったり，認定こども園の幼稚園部に行くことができるということです。3，4，5歳になります。

保育所を希望されている方は2号認定子ども，3号認定子どもという形で区別がされまして，年齢によって変わります。0，1，2歳が3号認定子ども，3，4，5歳が2号認定子どもという形になりますので，ちょうど1号認定子どもと2号認定子どもの年齢が一緒です。

保育所でも保育指針に基づいて保育をやっています。3，4，5歳については小学校へ上がっていく準備が要りますから，幼稚園と同じような教育についても何年も前からすることが義務づけられています。

国も幼稚園については幼稚園教育要領がありますが，認定こども園につきましては，保育指針と整合もとれる形で幼保連携型認定こども園の教育要領を作っています。

先生方ですが，基本的には，例えば一番近いところでは精道幼稚園と精道保育所ということであれば，そこにいらっしゃる子どもさんの移行という形を考えておりますので，基本的にその時にいらっしゃった先生方は移行していくとなります。

ただ，2つの施設が1つになりますので，先生は子どもの人数によって数が決まっていますから，それを超える場合は，ほかの園に行ってくださいという形になります。それと園長，所長は2人置けませんので，どちらかという形になると思いますが，直接，子どもさんたちに接する担任であったり保育所の担任であったりは，ちょうどそのタイミングと人事異動が

重なる場合があって、私の子どもを見てくれていた先生が何で持ち上がらないのという話があるかも知りませんが、それは今でもあるというご認識をいただきたいなと思っています。

(事務局中塚) 教育の内容につきましては、今、西山幼稚園で皆さんのお子様を受けていらっしゃる教育がそのまま引き継がれることとなります。幼稚園の先生方もそこで働かれることとなりますので、大事にしている幼児教育、子育て推進の方向は、保育所の先生も一緒です。

なぜ一緒かといいますと、先ほど三井部長から説明しましたが、小学校教育につながりますので、勉強の先取りではなく、学校に入って教科学習が始まったときに、きちんと45分座って授業をきちんと聞いて、理解するという準備をします。自分の気持ちを調整したり、できないこともやってみようと、諦めないでやっといこうとしたり、そういう気持ち、力は今、就学前につけておかないといけませんで、そういう力をつけるために西山幼稚園でもいろいろ、けん玉や竹馬にチャレンジしたり、お友達といろいろなお遊びをしながら、思いどおりにいなくて、葛藤して、でも自分で折り合いをつけてという力をつけていると思います。そういう力をつけていくということは保育所も幼稚園も共通して思っていることなので、向かうところは同じです。

アプローチの仕方は、どんな経験をしてその力をつけるかというところは、幼稚園と保育所とそれぞれ特徴がありますので、これからまた幼稚園と保育所の先生とで、これまでもずっと一緒に研修や研究会をしています。これからももっと踏み込んで、いろいろお互いに勉強しながら、よりよいものに、教育内容にしていきたいと思っています。

幼稚園は4歳、5歳を専門にやっていますので、保育所の先生は赤ちゃんからずっと子どもたちの発達を見て教育も保育もされていますので、お互いに学び合いながらいい教育を子どもたちにしていけるように、これからももっともっと頑張っていきたいなと思っています。

特に今、一番大事にされているのが、幼稚園教育要領や保育所保育指針が平成30年度に改訂されます。その主な内容が小学校とのつながりになっています。芦屋市も接続期カリキュラムというものを作りまして、子ども

たちが幼児期に学んだ、身につけた力を小学校の先生がわかって、授業にも生かしていくということができるようということのをこれから取り組んでいかないといけなくなっています。

先日も幼稚園と保育所の先生方の研修会に山手小学校の1年生の先生も来てくださり、一緒に研修をしました。余談ですが、興味深かったことは、グループ協議をしたときに、1年生の先生に入学当初に困ったことを言ってくださいと言うと、1年生の先生がすごく反応されて、いろいろな困ったことを思い浮かべられたみたいです。そこで幼稚園と保育所の先生が聞いて、同じことで困っているのですねということがあったり、幼稚園や保育所は支援や配慮や援助をしているのですねと小学校の先生が気づかれたりしました。逆に感想を見させていただいたときに、もっと幼稚園や保育所に行って、子どもたちがどんな力をつけているのかを知らないといけないなと思いましたというご感想を何人も1年生の先生からいただいていますので、よかったなと思っています。

芦屋市の子どもたちに、教育はつながっていますので、幼稚園や保育所で受けた教育を受けて、小学校でまたさらに力をつけていくようになってほしいなと思って、そのあたりもこれから幼稚園も保育所も小学校も一緒になって取り組んでいきたいなと思っていますところでは。

(保 護 者) 今後に残る4園の幼稚園についてお伺いしたいのですが、今、保護者の間では、2年保育を3年保育にしてほしいという声が多くあると思いますが、それについては今度どのような方針で考えられているのでしょうか。

(事務局岸田) 3年保育については、これまでも保護者の皆様からご要望をいただいています。芦屋市の子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て会議を立ち上げまして、1年間かけてそれぞれ専門家の方や、保護者の方、地域の方に入っただいて、芦屋の今後の就学前教育、保育をどうするかということのを5か年計画で定めています。

この計画の中で3年保育については待機児童の解消にもつながって、3年保育にも対応できる認定こども園を整備することで、充実を図っていきましょうということが明記されています。

今回のこの案についても、その考え方に則って、精道と西藏ですが、

認定こども園で3歳児保育も対応しようということです。残る4園については現段階では3年保育に踏み切るという考えはありません。

まず、今はこの8園から4園、6所から2所という、芦屋市でも初めて取り組む公立認定こども園を2か所設置しますが、今の統廃合案を5か年なら5か年かけて着実に実行していき、それが完成した後、芦屋市の就学前のお子さんたちがどのような動きになるかをよく見据えて、その段階で改めて3年保育や、いろんなことについては再度検証したいと思っています。

この支援事業計画も平成27年度からスタートし、平成31年で一応5か年計画は終わります。次の計画もまた立ち上げることになります。そういうときにも、芦屋の子どもたちがどういう状況にあるかということをも十分精査した上で次の計画も立てますので、いろいろなことについて、改めてその状況を見ながら考えていくことになります。

(保 護 者) 私も保育園入りたい、幼稚園入りたいと思っていましたが、保育園で一番幼稚園と違うと思いますのが園庭です。その山手夢保育園の園児の5歳児の男の子が園の門と建物の間の、この4分の1ぐらいのスペースで運動会の練習をするのを見かけると、西山幼稚園と違うなと思いますし、保育園に通っているお母さんは、疲れない、お昼寝もあるからと言われますが、認定こども園になっても園庭の広さというのは確保されるのかなと思います。

一時期、保育所に入れていたことがありますが、保育士は皆さん結構若くて、公園で見かけても先生が代わられていることが多くて、それに比べて幼稚園の先生は公務員だからか経験が長い先生が多くて、ご迷惑をかけてもしっかりと対応してくれることも多くて、そういった先生と保育士と、認定こども園になればみんな公務員になって長く続けて、経験の多い先生方が増えるということはあるのかなと思いました。

(事務局三井) まず、園庭の話ですが、基本的に保育所も園庭の1人当たりの面積は決まっています。ただ、今、ご存じのように、待機児童は全国的な問題で、特に都市部にとっては大きな問題になっておりますので、国も待機児童の多いところについては、いわゆる近くの公園であるとか、そういうところ

を代替の園庭として使うことが特例として認められています。

以前は、芦屋は幼稚園も保育所もほとんどが公立でした。保育所でいえば6所、公立があり、先ほど教育長からもありましたように、15、6年前ぐらいまでは少しの待機児童があったりすることはありますが、こんなに100人も200人も待機が出るということはありませんでした。やはり社会構造の変化といいますか、働きたいという方が増えてきているというのがあると思っています。

新しく造っていくところも我々も園庭は造ってほしいと思います。社会福祉法人等も当然造りたいと思っていると思います。ですが、都市部の中では、見ていただいてもなかなか土地がないという状況で確保が難しいというのがまずあります。

ただ、認定こども園につきましては、これは公立であろうと私立であろうと関係なく、幼稚園もですが、特例が認められておりません。一定の園庭はもちろん確保しないといけないことになります。

今、お話があった保育士の話ですが、確かに今、保育士不足というのが、よく新聞でも載っていると思いますが、すごくハードな仕事という中で、民間の幼稚園や、保育所の方については、どうしても長くお勤めになると、給与体系も関係しますが、保育士の給料は低いと言われています。国に対して改善してほしいという要望も出しています。市が直接ではなく、全国市長会を通じて要望を出しています。

南芦屋浜や、浜風幼稚園跡の認定こども園は私立を誘致していたしておりますので、私立のところにつきましては、その法人の給与体系ということになります。結果的に公務員の場合は幼稚園や保育士は、市の職員という形の身分体系になっていますので、公務員はそのような形になりますから、比較的長く勤めることもできるという関係だと思っています。

若い先生は、確かにご不安、ご心配されることもあると思いますが、民間の施設につきましても当然、園長や主任を配置されるいます。必ずしもご心配になることばかりではないと思っています。

(事務局岸田) 園庭については、例えば今回の精道とか西蔵の認定こども園が2つできますが、精道であっても、精道保育所のお子さんも一旦精道幼稚園で2年

間預かるという形をとった場合、精道幼稚園の敷地を使うということですので、精道幼稚園はもともと定員が175人の定員の園庭ですから、まずはその園庭は一定確保されていますし、西蔵町の認定こども園が新たにできるのと、市営住宅の大きな土地でやりますので、園庭の確保についてはいけると思っています。

先ほど冒頭で、精道保育所のところで建てるか、幼稚園のところで建てるか、まだ確定してないというのは、精道保育所のところでもし建てるとした場合の、園庭がどれくらい確保できるかということも試算する必要がありますので、そういうこともあって今まだ確定できていないという状況です。

(保 護 者) 保育内容のことでお伺いしたいのですが、今、西山幼稚園ではいろいろな経験をさせていただいて、毎月たくさん行事もさせていただいているんですが、それは幼稚園の9時から11時50分の時間であったり、9時から2時半だったり、お預かりで、どれだけ長くても4時半までの時間にいるから、これだけのたくさんのごことをさせていただけると思うのですが、それが認定保育園になりますと、極端なことをいえば、朝7時から夜7時半までいる子がいますし、今の保育をそのまま引き継いでいくとおっしゃったんですが、やっぱり子どもの体力を考えますと、そこは少し変えていかないと、ちょっと難しいのではないかなと思います。そういったことはどのようにお考えでしょうか。

(事務局中塚) 教育時間というものがありまして、文部科学省のほうで、1日4時間、年間では39週を下ってはいけないということで、トータルでお弁当日とお弁当でない日の時間がありますので、そのトータルで時間数は下らないようには今、設定はされています。

認定こども園も学校ですので、それは教育時間として確保していかないといけないのですが、今、西山幼稚園でしている通常保育の時間が教育時間になりますので、その時間は、多少お帰りの時間がどうなるか認定こども園はまだわからないですが、そういう教育時間はこの時間を下ってはいけないというものでありますので、どちらも年間を通しての教育時間は変わらないものになると思います。

預かり保育をしているから4時半までですが、通常保育と預かり保育は分けておまして、通常保育では担任も子どもたちに力をつけないといけないのでちょっと頑張らせます。ですから、子どももちょっとしんどいなということもありますが、そこを励まして力がつくように少し頑張る時間でもあります。預かり保育は始めるときにもいろいろ研修もして、いろいろな先生にもお伺いしまして、ほっとする保育をしないといけないと言われていまして、個に帰る時間、家庭的な雰囲気を大事にして、子どもたちは自分がしたいことをできることになります。

通常保育で今日頑張ったからしんどいとか、わがまま言いたいときも、幼い子たちなのでありますので、そういうときは預かりの指導員はそれがわかった上で、これはきっと通常保育だったら先生から注意されるかなということも、預かり保育はそういった疲れもあったり、明日の保育が頑張っって元気に受けられるようにという時間でもあるので、甘えさせてあげたり、ちょっとスキンシップとったりということは常々気をつけていただくようお願いしているところで、先生たちもお母さんがわりみみたいな感じで預かってもらっています。

保育所もずっと教育をしているわけではなくて、個に帰ったり、自分が好きな友達と好きなことをして遊ぶという時間もつくっていますので、そのバランスは幼児にあわせてバランスのとり方をしていくと思います。

幼稚園部の1号認定を受けられるお子さんは、先ほども説明がありましたが、教育時間は通常保育をきちんと受けた後、預かり保育が必要な方は今と同じような形で、時間が4時半になるのか長くなるのかまだはつきりはしていませんが、預かりの部分になったころには頑張らせない逆に保育をしているつもりですので、そのあたりは、お母様が感じてくださっているように、いろいろな経験をさせていただいているとお伺いして、逆にこちらはうれしかったです。ちょっと見方を変えた狙いの違う保育を、幼稚園も通常と預かり保育でしていますので、それがかえって子どもたちにとってはいろんな経験になっているとお母様方が感じてくださっているのであれば、よかったなどは思っています。

本当に標準時間を超えるように長く保育が必要な子どもは、本当に長い

時間保育所や認定こども園で生活することになると思いますが、そこは先生方はわかった上で配慮をしていかれしますので、そのあたりは余りご心配されなくても、一応専門的にもいろいろ勉強もしたり、常々研修もしておりますので、大丈夫かとは思っております。

(事務局三井) 今、幼稚園でやっているサイクルどおり、保育所がやっているサイクルどおりをそのままやってほしいということは不可能なことだと思います。子どももクラスを保育所組、幼稚園組ということはしないです。例えば2クラスあれば、一番いいのは幼保連携型ですから半々の子どもが一番いいわけです。そういう形の中でともに教育、保育をしていくわけですから、今までやってきた大事な部分は守りつつ新しいものを作っていくことになります。

ですから幼稚園と保育所が一緒になってマイナスになることはいけません。1 + 1 = 2ではなく、3とか4になるような形をつくっていかないといけないと思っています。今やっているような生活発表会等が全部なくなるということはないと思いますが、それもお互いに検討しながら、一番いいものを作っていきたいと思っています。

(保 護 者) 私はその幼稚園の質や、保育の質を落としてほしくないという意味ではなくて、長時間保育に、今度来る子のほうに焦点を当てていただいて、今の幼稚園は盛りだくさんしていただいているので、それをそのまま1号認定の子どもさんと2号認定の子どもさんがずっと同じ部屋で同じ教育を、今と同じことを、幼稚園の教育を受けた場合、夜の7時までとか6時までになると少し体力的にきついで、反対にそれを緩やかに。同じようにするという考えではなく、それを良いように緩やかにするほうにさせていただいたほうが認定こども園らしいとという意味で言いました。質を落としてほしくないという意味ではなくて、また長時間保育の子どもにも焦点を当てて、保育の内容を考えていただきたいという意味で言いました。

(保 護 者) 認定こども園の定員が150人から200人や、300人と書いていますが、年齢に対して何人という募集になりますか。

(事務局三井) 西蔵も結構大きな土地です。古い市営住宅跡地ですから真四角な土地ではありませんが、どこまで使えるか整理をしないとイケませんので、何人

からになっています。その中で内訳は未定ですが、当然早く決めて、例えば4歳子どもは何人、1号認定子どもは何人、2号認定子どもは何人という形を決めます。

ただ、ほかの園で出ていた質問ですが、どのようにして入園が決まりますかという質問があると思うのですが、定数が決まった中で、例えば幼稚園に関係するのは3、4、5歳という形になりますと、それぞれに1号認定子どもは何人、2号認定子どもは何人というのが定数を決めます。

2号認定子どもは保育所部分になりますから、今の保育所と同じように、幼保連携型認定こども園は芦屋で1つありませんが、愛光幼稚園が幼稚園型認定こども園になっています。多くの方は1号認定子どもですが、2号認定子どもも何人か平成27年から受けていただいております。

保育所につきましては、保育の必要な方という形をとっていますので、より必要度の高い方から入っていただくことにしておりますから、点数をつけさせていただきます。点数の高い方から入っていただきます。これは保育所の流れの仕組みです。そこは今と変わりません。

1号認定子どもというのは入りたいと意志のある方はどなたでも入ることができますから、今の幼稚園もそうです。働いている方も入れるし、フルタイムで働いておってもお迎えができる方については入ってらっしゃると思います。そういう形になりますので、定数を超えない場合は皆さん入っていただくことになるし、超えた場合は国も決めております。

3つほどありますが、先着順や、抽選や、面接になります。これは私立でも同じことですので、できるだけ公平な形でやっていただいたら結構だと思います。

その中でいくと、まだ確定はしていませんが抽選という形になるかなと思っています。先着順をとられているところもありますが、入りたい方は1週間前から並んだりしている場合もありますので、まだ確定はしていませんが、抽選ということになるかなと思います。その中で入園が決まっていくことになります。

(保 護 者) 認定こども園の良さと、普通の公立の幼稚園の良さというのが大分差別化されてくると思うのですが、認定こども園が3年で1号認定の子を受け

入れられるという状態でしたら、やっぱり幼稚園も3年保育の方が、やはり愛光幼稚園が3年で認定こども園になった瞬間にすごく殺到したというのを聞いていて、落ちた子もたくさんいたみたいですが、やはり公立の幼稚園のよさをずっと残していただくとするには、3年保育に早いうちにしていた方がいいのかなと思います。3年保育のほうが、3歳児のときに教育を受けさせたいと思う人がすごく多いと思います。その1年をどうやって待つかというのが、結構公立幼稚園に通わせたい親の課題です。そこをクリアしないとどんどん園児が減ってってしまうのではないかと思います。

(事務局岸田)　そういうご意見を審議会でも同じようなご意見がありまして、3歳保育については議論されました。審議会からいただいた結論は、芦屋の今の地域の中で、私立の幼稚園や公立の幼稚園、私立の保育所、公立保育所、あるいは認定こども園、いろんな施設がそこに存在することで、応募者が私はあの教育がいいから私立に行きたいという保護者も実際芦屋でいらっしゃいますので、そのようないろいろな選択肢を整えておくことが就学前教育の充実につながるというような結論をいただいています。したがって、公立の幼稚園で3年保育をするのは、やっぱり慎重に考えていくべきだというような答申をいただいています。

芦屋の公立の小学校1年生が1年前、5歳のときにどこにいましたかというデータがあり、今から5年前の平成24年は公立の幼稚園が大体47%です。私立の市内と市外の幼稚園に行っていたというのが25%ぐらいです。大体7割ぐらいが私立と公立の幼稚園でした。これが5年たって、平成28年度になると公立の幼稚園出身は37%なのです。要は、公立幼稚園の出身者が1割減ったとなります。結局その1割減ったのはどこに行っているのかというと、私立幼稚園は増えていません。結局保育所から来ている子どもが増えているということなのです。

皆さん、ご承知のとおり安倍首相も1億総活躍と言っており、ご自宅にいるお母さんも働いてくださいという方針もとりつつありますので、これからどんどん保育所のニーズが増えていくだろうと思います。子どもたちの数全体も減っていくという中で、幼稚園を望まれる方がどんどん減って

いく、国の政策で減っていく中で、公立幼稚園と私立幼稚園を併存させる必要があるというのが答申の趣旨です。

そういうこともありまして、冒頭申し上げましたように、まず芦屋市はこれを進めていきたい。この中で認定こども園を設置して、3年保育についてもカバーしていきたいというのが今の案です。

ただ、3年保育自体は一応学校教育法でも幼稚園は3歳からということですので、3年保育自体は我々も否定はしていませんし、それは大事なことだと思っていますので、この案が一旦でき上がってもう一度そのときの状況をよく見て、将来的には検討しないといけないかなということは考えております。

(保 護 者) 今までのお話の中で皆さん気にされていた部分でもありますが、認定こども園ができることによって、皆さんがおっしゃっていたように、ますます芦屋市立の中でも幼稚園のあり方というか、差別化みたいなのが図られていくと思いますし、先ほどの5か年計画の中でも、認定こども園のほうに何となくパワーバランスが行ってしまうのではないかという気が何となくしますが、冒頭でもおっしゃられていましたけれども、存続する4園に関して2年保育のままでいくという方針がある中で、その4園に関して今後どのような差別化や努力をする計画があるのかということがもしあったらお聞かせいただきたいです。

(事務局岸田) 我々も残る4園というのは、今後、継続的に幼稚園という形で残していきたいと思っています。まずは何をにおいても、先ほど中塚主幹が説明しました、公立幼稚園は教育の中身で勝負すると思っていますので、例えばここでしたら地域の皆さんとだんじりなどいろいろお祭りで、地域の皆さんと交流するというのも大切にしたいですし、場所によっては、例えば潮見幼稚園ですと、小学校、中学校で併設している学校もありますので、いかに小学校へスムーズに上がれるかということを見据えた教育を幼稚園の段階で実施していきます。

これは、本当は保育所であっても私立の幼稚園であっても、そういうことは教育委員会としてはやっていかないといけないのですが、公立の幼稚園であればそれがしやすい環境にありますので、そういったことも広く保

護者の皆さんにPRしていきます。岩園幼稚園も新しくなります。あそこは夏になれば園庭が緑の芝生になっていきますので、いろいろな意味で媒体を使って芦屋の公立幼稚園のよさをまずPRしたいと思います。

別の幼稚園でも、PRをもっと積極的にしてほしいと言われました。例えば保健センターで3歳児健診するときでも、そのときにいろんなお母さんがお越しになりますから、公立幼稚園のPRをそこでしていただいてもいいのではないかというご意見もいただきました。そういうことも含めて、あらゆる場面で公立のPRはしていきたいですし、中身の充実を図ってきたいと思っています。

既に今は、教育委員会の中では、残る幼稚園の充実策の検討チームみたいなものを立ち上げていまして、園長先生にも入っていただいて、どんなことができるかというのは既に検討をスタートさせているところです。

(保護者) 精道幼稚園と精道保育所を一緒の場所にして認定こども園をつくるということだと思いますが、なくなったもう一方は何かできる予定があるのかということと、待機児童が多いのなら、その2か所とも認定こども園に、どちらも潰さずに認定こども園にするというのはどうなのでしょう。そのほうが単純に考えていっぱい入れるかなという気がするのですが、お願いします。

(事務局三井) 待機児童が現在350人を超えています。今回この計画ができますと、総量として何とか待機のめどが、本来であればこの計画が平成27年からの5か年計画の中でゼロにしたかったのですが、遅くれています。遅くれている中で、待機児童の解消を加速化していく必要があるという計画だと考えています。

一旦この形で待機児童の一定のめどが立ちます。ただ、待機児童が近隣市を見てもそうですし、芦屋市もですが、10年ぐらい前の倍の人数の受け皿をつくっていますけれども、まだ300人を超える方の待機があります。そういうことからいきますと、これで終わりということはないと思っています。

ただ、この形で一旦つくって、様子を見ながらといいますのが、山手圏域の中で、例えば皆様が次の子どもさんができるときに、今は働いてない

けども働きたいなと思ったときに、保育所に預けられるのかといえば、ここはまだ解決してないです。精道圏域に土地がまだあるから造っていったらいい、市全体ではそうなのですが、遠方のところから通って来ていただくかなくてはなりません。通える方も遠いですし、近くの方からいうと、どうしても遠いところから来ると車の問題があつたりしますので、そういうのは良くないとなります。

本来であれば今回も山手圏域で何とか確保したかったのですが、土地が見つからないという中での苦渋の計画ということをご理解いただきたいです。

ですから、今のご提案がありました精道で片一方に何をつくるんですかということ、最初に管理部長が申しましたように、精道幼稚園であるとか、伊勢幼稚園であるとか、宮川幼稚園であるとか、保育所でいえば新浜保育所であるとかいうところは、一旦子どもがいなくなりますから土地としては空きます。空きますが、西蔵の市営住宅跡地は、もともと市営住宅を改修するときの費用の一部に充てるということで土地を売却する予定をしておりました。今回は子どものために使うということを考えてわけです。それでいけば、確かに売るというのも1つの選択肢ですが、次の待機児童の問題であるとか、それ以外に子育て施設であるとか、それ以外もあるかもわかりません。ただ、人口増という形につなげることも大事ですから、場合によっては売却して人口増につなげるということもあるかもわかりません。ただ、考えていますのは売却ありきでは考えたくないと思います。せつかくもともと幼稚園があつたり、保育所があつた施設ですので。次の待機児童の問題であるとか、そういう形を考えていきたい土地にはしたいと思っておりますけれども、今、そこに造っていくのは難しいと今思っています。

(保 護 者) 今ここに通う前に公立の保育所に通わせていただいたので、保育の内容がすごくイメージが付きやすいのですが、9時から2時まで一緒にされるということで、お昼寝が大体12時半過ぎからあつて、1時間ちょっとは5歳児まではしていたので、そのあたりは、新しくこの制度の認定こども園になるとその施設ができるのか、2時まで3、4、5歳と一緒に保育をす

るということであれば、その点はどうなるのかなと思います。

(事務局三井) 子どもの体調管理が一番大事だと思います。認定こども園につきましては、1号認定子どもについては給食が義務ではありませんが、やはり一緒の中で学び育つ中で、片一方は給食がないのでお弁当持って来てくださうのはよくないと思いますので、給食はしたいなと思っています。

そういう形になってくると、食べてすぐ帰るということはなかなか難しいので、2時ぐらいかなと思っています。潮見圏域で2か所予定されている認定こども園は大体2時ぐらいに帰る形をとっています。公立認定こども園も、県下で五十ほどあります。私立も入れると200以上認定こども園がありますので、そういうところの生活リズムであるとか、そういうことをよく研究しながら子どもにとって一番良い形をとっていきたいと思っています。

具体的な時間や、どういように部屋を切り替えていくとかは、まだ確定はしていません。

(事務局岸田) 本日は貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして、説明会を終わらせていただきます。

以 上